

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和六年三月十二日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年九月八日奈良県指令建第一一二一四四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年三月五日建第一〇二六九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年三月五日建第五八八八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字南十三七二番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手六三二番地の二

テイズホーム 代表 竹村満

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 御所市大字南十三七二番一の一部

下水道 御所市大字南十三七二番一の一部